

「緩和ケア」についてご説明します。



多職種で支援するサポートケアチーム

な苦痛を出来る限り緩和し、その人らしい生活を送っていただけのように感じる病棟です。症状緩和および自宅療養調整の専門病棟になります。したがって、様々な症状が和ら

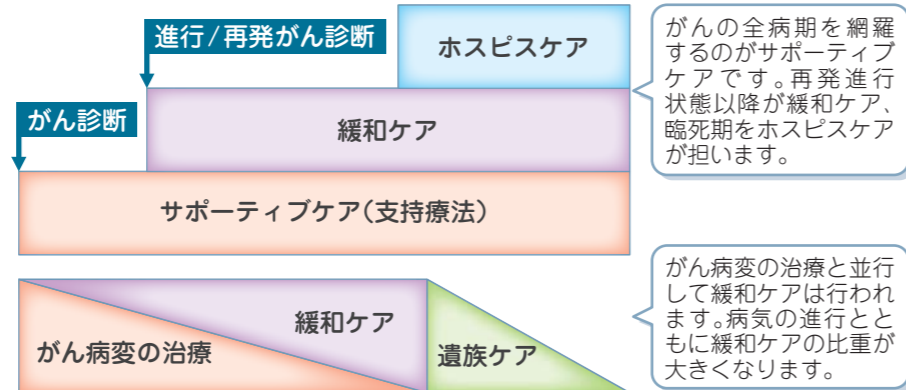
②緩和ケアチーム (サポートケアチーム)
当院の名診療科の病棟に入院中の患者さんの苦痛に往診して対応しています。がんによる痛みなど

③緩和ケア病棟
2014年11月に会津地域初の緩和ケア病棟として開設されました。「緩和ケア病棟」は、がんの患者さんの身体的、精神的、社会的、スピリチュアル



四季折々の会津の景色が一望できる展望ラウンジ

●緩和ケアの概念図 (※3)(※4)

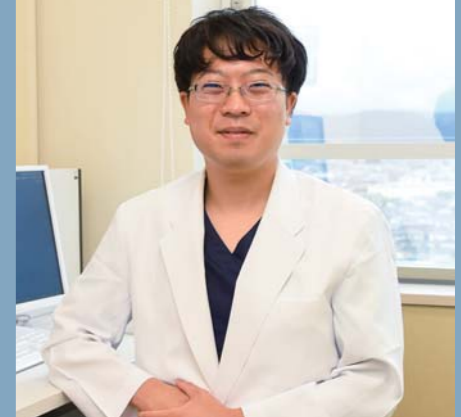


がんの全病期を網羅するのがサポートケアです。再発・進行状態以降が緩和ケア、臨死期をホスピスケアが担います。

がん病変の治療と並行して緩和ケアは行われます。病気の進行とともに緩和ケアの比重が大きくなります。

以上3つの部門にわたり、県内、東北地方でもトップクラスの質の高い緩和ケアを提供できる体制があります。お困りの方は、「どのような病気で」「いつの時期でも」「ご相談いただければ幸いです。私たち緩和ケアスタッフが、みなさまの「より良く生きる」お手伝いをさせていただきます。

※1 内閣府：世論調査、緩和ケアの認知度、
http://survey.gov-online.go.jp/h26/h26-ganta
isaku/2-4.html
※2 Temel JS, Greer JA, Wazikansky A, et al. Early palliative care for patients with metastatic non-small-cell lung cancer. N. Engl. J. Med. Aug 19 2010; 363(8): 733-742.
※3 Bruera E et al. Palliative Care and supportive care. Textbook of Palliative Medicine and Supportive Care, 2nd ed. Bruera E et al (eds). CRC Press, BocaRaton, p97-101, 2015.
※4 Murray SA. Palliative Care as primary care. Textbook of Palliative Medicine and Supportive Care, 2nd ed. Bruera E et al (eds). CRC Press, BocaRaton, p83-99, 2015.



緩和医療科 科長
平塚 裕介
ひらつか ゆうすけ

きょうは
緩和医療科
です



こんにちは
診察室です。

緩和ケアについて

「ここから」は緩和ケアの診察室です。バックナンバーがご覧いただけます。



はじめに

みなさまは、がん診療における「緩和ケア」についてどの程度知っていますか？そして、がん診療において「緩和ケアを開始すべき時期」は、いつか知っていますか？「緩和ケア＝終末期」というのは、大きな間違いです。2014年に行われた全国調査では、「緩和ケア」を「がんに伴う体と心の痛みを和らげる」と、知っていた人は約7割でした。そして、「緩和ケアを開始すべき時期」を「がんと診断された時から、またはがんの治療が始まった時から」と回答した人は約8割でした(参考文献※1)。

国としても「緩和ケア＝最期の医療」という誤解を払拭するため、2016年のがん対策基本法改正に伴い、緩和ケアの定義を「がんその他の特定の疾病に罹患した者に係る身体的苦痛若しくは精神的な苦痛又は社会生活上の不安を緩和することによりその療養生活の質の維持向上を図ることを主たる目的とする治療、看護その他の行為」と明記しております。さらに、「緩和ケアが診断の時から適切に提供されるようにすること」と明確に示しております。つまり、疾患を問わず、どの時期からでも、あらゆる苦痛に対応する医療が緩和ケアであると国の

法律で定められています。したがって、現在抱えている病気に困りの方は誰でもいつでも緩和ケアを受ける権利があるので。そして、適切に緩和ケアを受けた方は、生活の質(クオリティ・オブ・ライフ)が改善し、より長生きできたという研究も報告されています(参考文献※2)。

①緩和ケア外来 (サポートケア外来)

「サポートケア外来」は、他科または他院通院中の患者さんの苦痛症状について対応し、早期からの緩和ケアを実践します。がん患者さんの場合、抗がん剤

当院の緩和ケアの提供体制について

当院の最大の特徴は緩和ケアの専門医から、いつでも、どこでも、緩和ケアを受けられる環境を有することです。緩和ケアの専門医は全国に300名ほどしかおら

ず、福島県内ではたったの3名しかいません。東北地方の地域がん診療連携拠点病院(地域に密着したがんの専門病院)では、当院にしか緩和ケアの専門医は在籍していません。したがって、当院は東北地方で唯一の質の高い緩和ケアを提供できる体制を有しております。